

総合評価

受診施設名	京都府社会福祉事業団 吉田母子寮	施設 種別	母子生活支援施設 (旧体系： )
評価機関名	社団法人京都社会福祉士会		

平成21年8月5日

<p>総 評</p>	<p>吉田母子寮は、昭和22年に戦後海外引揚者母子世帯住宅提供施設として開設され、平成10年に児童福祉法改正により、母子生活支援施設として、母と子の権利と尊厳を養護し、利用者母子に安全・安心した生活の場を提供し、地域で暮らしていけるよう母子の自立促進を図る支援施設として機能しています。</p> <p>建物は老朽化していますが、内部の廊下や共有部分の居室等の清掃は行き届いており、清潔感が感じられ、ほっと安心できる雰囲気と空間があります。</p> <p>DV被害や精神的疾患を抱える利用者等が入所されたその日から安全に、安心して生活できる環境を整え、心身ともに母子の主体性を尊重した援助をと、職員が一丸となり取り組んでいます。</p> <p>時代の変遷と共に利用者のニーズや課題も変わってきていることから、心の相談員による心理療法、小児科医による子育て相談、寮内学童保育事業「よしだっ子クラブ」、遊びのボランティア「さいもんめ」活動、育児支援・乳幼児の一時保育、母親の就労支援、寮内菜園で収穫した野菜や果物を使った手作りおやつ作成といった余暇活動等、様々な活動を通して母子の自立促進を支援しています。</p> <p>今回の訪問調査において、福祉サービスの基本方針と組織運営管理の評価項目ほぼ全てに多くの改善のあとが見られ、実践レベルでの事業計画は確認できましたが、法人全体の中長期計画の策定が遅れていました。大きな法人であり、複雑かつ多くの時間を要することも想定できますが、速やかに中・長期計画を策定されることを期待します。</p> <p>なお、吉田母子寮は平成22年度より東山区の旧洛東病院跡地に建設される「家庭支援総合センター（仮称）」に併設移転が決定しています。</p>
<p>特に良かった点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● I-1 理念・基本方針 社会福祉法人京都府社会福祉事業団本部での明確な方針の基に吉田寮の基本方針・運営方針も策定され、個別に何度も話す必要のある人にはゆっくり話を聞き、何回も説明されています。</li> <li>● II-4-(2)・関係機関との連携, A-2(3) 母子や他者との関係調整 個々の利用者の状況に対応できる関係機関や団体等の社会資源をリスト化し、資料を準備して連携を図っています。又、子どもと母親、家族、友人等との関係調整も、関係する職員が悩みや不安を受け止めながら進めています。また、緊急変更が必要な状況等にも対応しています。</li> <li>● A-2(1)①・発達段階を考慮した援助 地域の保育所への入所が難しい乳幼児の支援として、今年度より吉田母子寮内保育クラブ「ひよこクラブ」が設立され、地域保育所に通園できるまでの待機期間の援助を行ない、乳幼児の育児支援を支えています。</li> <li>● A-2(4)③・生活に関するスキルの向上 寮内菜園で野菜や果物を栽培し、収穫した野菜を使い、手作りおやつを食するなど、余暇活動の充実が図られています。そのことで母子共に野菜嫌いが無くなったといった効果を得ています。</li> </ul>

特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"><li>●Ⅱ-4-(1)③ボランティアの受け入れに関する基本姿勢 学童の学習支援、「さいもんめ活動」支援の学生ボランティアを年間280名以上受け入れています。受け入れに関する基本姿勢が明文化されていませんでした。明文化することで、事業所の意義や方針を理解していただければ、それがより安心と安全を促すことになるのではないのでしょうか。</li><li>●A-2(4)④・母子への相談支援等 個々の状況を把握して意向を十分に汲み取り、具体的に支援しています。勤務時間も平成19年より遅出勤務形態も導入されていますが、夜間や休日は対応できていません。侵入者や事故に対する不安が利用者にあります。それは夜間では特に大きいようですので、不安をやわらげることが出来る方法を是非とも検討して下さい。</li></ul>
---------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【共通評価基準】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	社会福祉法人 京都府社会福祉事業団 吉田母子寮
施設種別	母子生活支援施設
評価機関名	社団法人 京都社会福祉士会
訪問調査日	2009年6月23日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	C	A
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	A	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	B	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	B

## [自由記述欄]

I-1-(1)①②法人の理念及び基本方針が明示され、玄関先にも掲示されています。職員は携帯カードを所持すると共に多くの機会を通じて周知に努めています。

I-1-(2)②理念及び基本方針をパンフレット、「生活のしおり」等で説明し、理解を促しています。

I-2-(1)①②法人全体としての平成22年度からを見据えた中長期計画の策定に取り組まれているところです。吉田寮については各年度毎の事業計画はしっかりと策定されており、資料から中長期の計画についても検討していることが分かります。

I-2-(2)①各年度毎の事業計画は、利用者の要望や今の現状等を考慮し、職員及び利用者からの意見も募って策定されています。

I-2-(2)②計画については職員会議や母の会総会等でわかり易く説明され周知されています。

I-3-(1)①管理者は役割や責任等を職員会議や事業団広報誌「ふれあい」を通じて表明・検証しています。

I-3-(1)②管理者は京都母子生活支援施設協議会や、関連する府・市等の研修会に参加し、関係法令の理解や法令の改正にも迅速に対応しています。

I-3-(2)①利用者が入所したその日から気持ち良く生活できる体制を作ることを第一に、日々質の向上を目指して尽力されています。

I-3-(2)②管理者は常に業務の効率化、コストダウンを念頭において業務改善に努めています。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	B
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	B	A
		① 外部監査が実施されている。	B	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		① 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	B	B
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		B	B	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	B	B
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	B	B
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	B	B
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	B	B
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	B
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		B	B	

## 【自由記述欄】

II-1-(1)②管理者は、全国社会福祉事業団近畿ブロック加盟施設への実態調査を行ったり、研修や会合等で新しい情報を把握し、各事業年度計画や吉田寮での運営に反映しています。

II-1-(1)③京都府及び京都市の監査が定期的に実施され、公認会計士の指導を受けています。

II-2-(1)①法人としての人材育成についての方針、計画を立て、人事管理が行われています。

II-2-(1)②今年度に人事考課の試行実施を行い、平成22年度より本格実施を目指して計画検討・策定中です。

II-2-(2)①②心理療法担当職員のカウンセリングや専門医とも連携し、いつでも安心して相談や保健指導が受けられ福利厚生事業の取り組みもあります。

II-2-(3)①②③法人本部の規定により、年間研修計画を策定・実施し、評価・見直しも行っていきます。

II-2-(4)①②実習指導者研修を受け、実習生の受け入れをしていますが、受け入れに関する基本方針はありませんでした。

II-3-(1)①②施設内外の危険箇所、不審者の進入等利用者の安全対策や取り組みは行われていますが、夜間に関しては宿直員のみとなり不安があります。

Ⅱ-4-(1)①②地域の自治会にも加入し、職員が役員等も引き受け母子共に地域の地蔵盆等の行事にも参加していますが、施設の役割上、施設の機能を地域に開放することに関しては困難性があります。

Ⅱ-4-(1)③ボランティアに受け入れ研修を行い、マニュアルもあり、多数受け入れています。ボランティア受け入れの基本方針が文章化されていません。

Ⅱ-4-(2)①②母子の自立支援、就労支援の為に地域や関係機関、社会資源との綿密な連携・連絡・調整は重要と考え、支援をしています。

Ⅱ-4-(3)①②母子保護支援施設としての福祉ニーズと傾向を把握し、相談事業や乳幼児保育事業の充実を図っていますが、中長期計画策定までには至っていません。

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	B	A
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	B	A
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	A
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。		A	B	
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	B	B
		② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	A
		③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	B	A
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	B
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B
② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A
	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A

## 【自由記述欄】

Ⅲ-1-(1)①②運営方針の第一に「さまざまな問題解決に取り組む母と子の主体性を尊重します」と明記し、日々、利用者を尊重・配慮した取り組みが行われています。

Ⅲ-1-(2)①②利用者満足の向上のために、職員対応、風呂やトイレ・清掃、プライバシーの保護、施設環境に関して詳細にアンケートを実施して改善を図っています。

Ⅲ-1-(3)①②③施設の特徴から利用者の相談が自由に、必要な時に必要な人にできるという体制にあり、迅速に対応されていますが、マニュアルの見直しが行われていませんでした。

Ⅲ-2-(1)①②③母子寮に求められる課題を、達成・継続・改善・新規にと、其々分析・評価し、改善策や改善計画を明らかにし、今年度も乳幼児事業等の取り組みが行われています。しかし、第三者評価事業の受診は今回が初めてです。

Ⅲ-2-(2)①②入所利用者の其々の複雑多様な課題分析から支援計画実施までを個別に丁寧に支援されています。

Ⅲ-2-(3)①②③ 個々人の状況を、丁寧に詳しく記載され、情報の共有や漏洩に関しても配慮されています。ただし所内での守秘義務に関する研修は近年は実施されていません。

Ⅲ-3-(1)①② 個々の利用者の状況に対応できる関係機関や団体等の社会資源をリスト化し、必要な情報提供と説明を行い、同意を得ています。

Ⅲ-3-(2)① 退所後も、利用者本人の同意が得られれば、利用者家族への情報提供や継続的な相談等を行い、自立への援助の支援をしています。

Ⅲ-4-(1)①② 利用者のそれぞれの状況を的確に把握するためにアセスメントが行われ、利用者一人ひとりの課題を明確にしています。

Ⅲ-4-(2)①② 利用者一人ひとりの担当の母子支援員が、個別自立支援計画を作成し、同意を得た上で支援計画を実施しています。評価・見直しも利用者に応じた方法で実施しています。また緊急変更が必要な利用者への対応等も適切機敏に対処しています。